

令和7年度 広島市立広島みらい創生高等学校 部活動等の方針

1 基本方針（ねらい）

- 共通の興味・関心をもつ異年齢の集団における自発的な活動を通して、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、豊かな人間関係を築くとともに社会的資質を培う。
- 生涯にわたって、スポーツや文化及び科学等に親しむ能力や態度を育む。

2 適切な運用のための体制

（1）活動計画等の作成及び公表

- 部活動顧問は、本方針に則り、年間の活動計画や大会結果実績を作成し、校長に提出する。
- 校長は、年度当初に各部活動の活動計画を学校のホームページで公表する。

（2）指導・運営にかかる体制の構築

- 教職員は、校長のリーダーシップの下、部活動指導員等の活用状況を踏まえながら、長時間勤務の解消に向け、業務改善や勤務時間管理等を行い、部活動の円滑な実施に努める。
- 部の新設や廃止等を含めた部活動の管理・運営については、本校の「部活動規程」に基づき、適切に行う。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- 部活動の実施にあたっては、全教職員で生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を目指した取組を徹底する。
- 部活動顧問は、生徒が意欲を持って、主体的に活動できるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、専門的な指導者の助言を参考にするなどして、安全で効果的な指導を行う。
- 部活動顧問は、各中央競技団体や関係団体等が作成する「指導手引」を活用し、医・科学的な見地に基づいた指導を行う。

4 設置部活動・プロジェクト

【体育系】

陸上競技部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、軟式野球部、野外活動部

【文化系】

演劇部、放送部、文芸部、E S S、ボランティア部、音楽部

【みらい創生プロジェクト】

大手町四丁目菜園プロジェクト

5 休養日及び活動時間等

(1) 休養日

週当たり2日以上（平日1日以上、土曜日及び日曜日（週末）1日以上）の休養日を設定する。
なお、平日の休養日の曜日については、各部活動で調整して設定する。

(2) 活動時間

1日の活動時間は、原則として平日では1～2時間程度、週休日・祝日・長期休業中では2～3時間程度とする。

(3) その他（朝練習や考査期間中の活動等）

- 原則として、日常的な朝練習は実施しない。ただし、学校施設の利用上の制約から当該時間を活用する必要があるなど特段の事情があり、部活動顧問から申し出があった場合は、事前に保護者の理解を得て、校長が期間を定めて、これを許可できるものとする。
- 長期休業中には、各部活動において、3日以上休養日を設ける。
- 考査週間中及び考査当日（最終日を除く）の活動は、原則として行わないものとする。ただし、各種大会やコンクール等の日程または、特段の事情等により校長が許可した場合は実施することができる。

6 学校単位で参加する大会等

部活動が参加する大会等は、次のとおりとする。

- ① 高等学校体育連盟や高等学校文化連盟が主催もしくは共催する大会等
- ② 校長が、本方針を踏まえ、精査・承認した大会等